

第5章 助け合い、支え合いの推進

1 生活支援サービス体制整備の推進

【現状】

- 本市には、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、要介護状態にある高齢者、複合的な問題・課題を抱える高齢者など、様々な状態にある高齢者が暮らしており、それぞれが抱える不安や悩み、問題は多種多様です。
- これまで予防給付として提供されてきた介護予防訪問介護や介護予防通所介護は、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に再編され、介護予防・生活支援サービス事業として市民と事業者との協働で支える仕組みとなりました。
- これらサービスの体制整備にあたり、その地域ごとの高齢者のニーズを踏まえつつ、必要な生活支援サービスが提供される仕組みづくりに向けてコーディネートをしていく役割を果たす生活支援コーディネーター（地域福祉活動専門員と兼務）を配置しました。
- 生活支援コーディネーターは市社会福祉協議会支部事務局に2人ずつ、市内に計12人を配置し、身近な窓口として地域の活動等の支援を行っています。
- 生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが連携し、介護保険制度に規定された各地区の協議体（地域福祉ネットワーク会議）を6地区すべてに設置し、地域に住む高齢者が抱える生活課題についての共通理解と支え合いの地域づくりに向けた意識醸成に取り組んでいます。
- 生活支援サービスの今後の利用意向では、未認定者の約半数は「利用する予定はない」と答えていますが、要支援者・要介護者においては「食事、清掃、洗濯やゴミ出しなどの家事援助」「通院、買い物等の日常生活における車の送迎など」への意向が高くなっています。
- 地域にある多様なニーズに対応していくためには、地域資源の把握を行いつつ、地域福祉ネットワーク会議等を通じて協議を重ねながら必要な取組について検討していく必要があります。

【今後の方向】

- 高齢者に必要な生活支援サービスの確保に向け、地域のニーズや資源等について把握し、地域福祉ネットワーク会議等を通じて検討を重ねながら、地域の実情に応じたサービスの確保に努めます。
- サービス提供事業者をはじめ、NPOやボランティア、シルバー人材センターなど、それぞれの特性を生かした、多様な主体によるサービス提供体制の構築に努めます。
- 生活支援サポーターをはじめ、生活支援に関わる多様な担い手の育成に努めます。また、高齢者の社会参加は生きがいや介護予防につながる観点から、高齢者の参加促進に取り組みます。

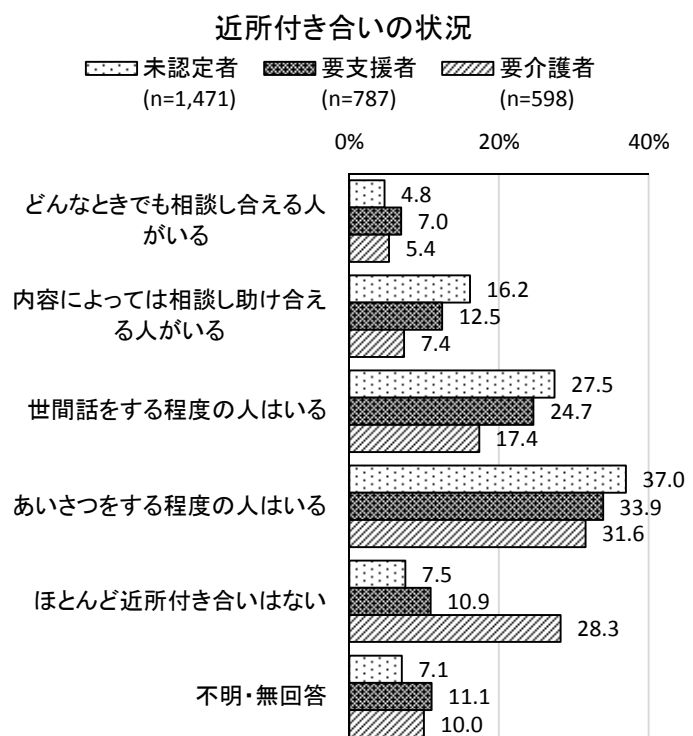
【施策・事業と取組・方向性】

施策・事業	取組・方向性
①地域福祉活動の組織化と人材育成の推進	○ 生活支援コーディネーターを中心に、引き続き、地域の資源や活動にあたっての問題等について把握し、各地区の課題解決に向けた地域福祉活動の推進に取り組むとともに、その担い手となる人材の育成に取り組みます。 ○ また、市社会福祉協議会では、平成 29 年度から各支部に「ささえあい地域活動支援センター “むすぶ”」を設置し、支え合い助け合う地域づくりを進めており、市社協と連携しながら、地域福祉活動の組織化と人材育成を推進します。
②地域福祉活動の普及啓発	○ ホームページ等を活用して、地域で行われている活動の情報提供を充実させるとともに、先進的に取り組む活動事例をPRすることで、新たに地域福祉活動へ参画しようとする団体が取り組みやすい環境づくりを進めます。
③生活支援サポーターの確保・育成	○ 介護の担い手の裾野の拡大に向け、生活支援サポーターについての市民の関心を高めるための周知・啓発等を積極的に行い、養成・確保に努めます。 ○ 生活支援サポーターの養成研修の修了者が支援業務や地域福祉活動に参画しやすい仕組みづくりを進めます。
④地域福祉ネットワーク会議の充実	○ 6 地区で設置している地域福祉ネットワーク会議の持続性を確保しつつ、参加者の意識醸成を図ることで、様々な地域課題の解決に向けた取組の一層の充実を図ります。 ○ 地域福祉ネットワーク会議をはじめとした各種の取組を通じて、潜在的な地域課題の把握を進めるとともに、市社協の活動を支援することで、引き続き、地域福祉活動の組織化支援に取り組めます。
⑤地域福祉推進協議会の設置	○ 地域福祉ネットワーク会議で話し合われた課題を全市的に共有し、課題に対応した新たな施策等を協議する場として、地域福祉推進協議会を設置します。

2 地域における高齢者の見守り活動の推進

【現状】

- 高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯が増えている中、各地域には要支援・要介護状態にある単身世帯、老老介護世帯の人も数多く暮らしており、特に単身世帯については、普段からの声かけや訪問、安否確認が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市社会福祉協議会を中心に民生児童委員協議会、婦人会、老人クラブなどからなる「高齢者等見守り安心委員会」を設置し、見守りを希望する単身高齢者等への定期的な訪問や声かけ、外観等からの見守りが行われています。
- 高齢者等見守り安心委員会を設置し、現在、半数を超える地域で見守り活動が行われています。未実施地区に対しても働きかけを行っていますが、参加者・協力者の高齢化も進んでおり、担い手の確保等が課題となっています。
- 高齢者等見守り活動、民生児童委員の友愛訪問など訪問型の見守りに加え、高齢者ふれあいサロンや宅配事業者等の協力事業者との見守り協定の締結など、市、市民、民間事業者が協力し、高齢者の重層的な見守り体制の構築に取り組んでいます。
- 高齢者利用意向調査において、近所付き合いの状況を尋ねたところ、要支援・要介護状態に関わらず「あいさつをする程度の人はいる」が最も多くなっています。要介護者は「ほとんど近所付き合いはない」が28.3%と未認定者・要支援者と大きな差がみられます。
- 高齢者利用意向調査では、近所付き合いが深いとは言えない状況にあり、誰もが孤立することなく安心して暮らせる地域づくりには、地域の様々な見守りと支え合いの充実を図ることが必要です。



【今後の方向】

- 高齢者ふれあいサロンやいきいき百歳体操などの地域住民等が主体となった活動を通じて、地域における顔の見える関係づくりに取り組みます。
- 地域における見守り活動の充実と体制の強化に努めます。

【施策・事業と取組・方向性】

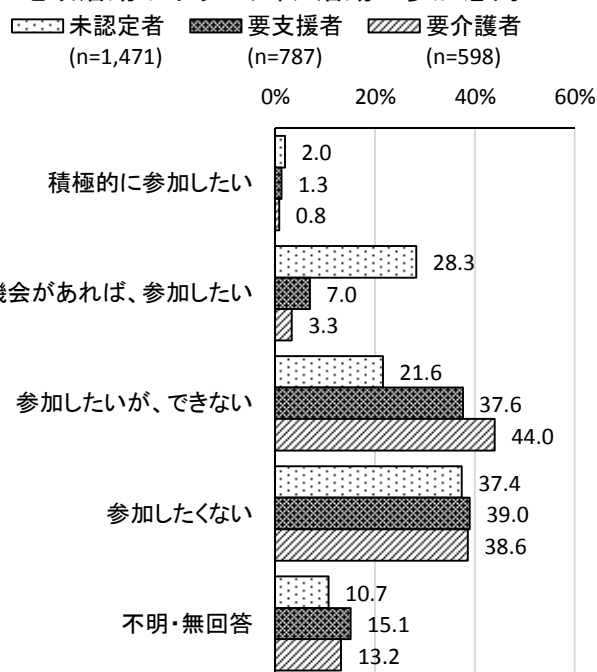
施策・事業	取組・方向性
①高齢者等見守り安心事業	○ 見守り活動実施地区の新規立ち上げを段階的に広げるために、市社会福祉協議会独自で、見守り活動を行う単位福祉協会等への支援を行っており、こうした市社会福祉協議会の取組と連携し、見守り活動を推進します。 ○ 見守り活動は高齢者のみならず、子どもや障害のある人など、すべての人に対して必要なものであり、地域の安全・安心の確保につながることから、見守り活動の必要性について、積極的に市民に周知・啓発します。
②ふれあい・交流による見守りの促進	○ 訪問型の高齢者等の見守り活動とともに、通い型の住民同士の顔の見える関係づくりや閉じこもり予防、介護予防や交流の場となる高齢者ふれあいサロンやいきいき百歳体操など、地域の特性に応じた多様な高齢者の見守り、支え合いを進めます。
③見守り協定の強化	○ 地域の様々な事業者と締結している事業者活動を通じた見守り協定について、広く周知するとともに、新たな協力事業者の増加に努め、本市における見守り体制の強化に努めます。

3 地域の福祉力を高める活動の促進

【現状】

- 本市では、平成 29 年 3 月に地域福祉計画を改訂し、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現を目指して」を計画の基本理念に据え、『支え合い』を育む人づくり、「多様な主体の参画と協働による地域づくり」、「誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」の 3 つの基本目標を設定し、安心して暮らせる地域福祉社会の実現を目指しています。
- 高齢化が進む中、支援を必要とする高齢者が増えている一方で、その人たちを支える福祉の担い手が不足している状況にあります。また、地域や近所との付き合い・関係が薄く、周囲に対する関心の希薄化も問題となっています。
- 高齢者利用意向調査において、地域活動やボランティア活動の参加意向を尋ねたところ、要支援・要介護状態に関わらず「参加したくない」が約 4 割となっていますが、「積極的に参加したい」「機会があれば、参加したい」は未認定者で 30%と参加意向が高く、要支援・要介護状態でも参加したいと考える人が一定みられます。
- 地域における課題の解決には、市民一人ひとりが地域における課題を身近に感じ、自主的な取組を行うことが重要であり、地域の福祉力の向上につながります。
- 企業も地域社会の一員であり、地域社会において活動を担う主体の一つとしての役割が期待されています。現在、多くの企業では、社会貢献活動への関心が高まっており、地域の清掃活動や通学時の見守り活動への参加など、その取組が広がってきています。

地域活動やボランティア活動の参加意向



【今後の方向】

- 交流や学びの場などの様々な機会を通じて、市民のシチズンシップを育み高めるとともに、地域福祉活動を担う人材となるよう、その発掘、育成、支援を行います。
- 地域の課題に気づき、自分のこととして捉え、その解決に向けて自ら取り組んでいく意識の醸成に取り組むとともに、すべての市民が主体的に地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを市民とともに進めます。
- 多様化・複雑化する課題の解決に向けて、地域の様々な活動、専門機関をつなぎ、支える人材を育成します。

【施策・事業と取組・方向性】

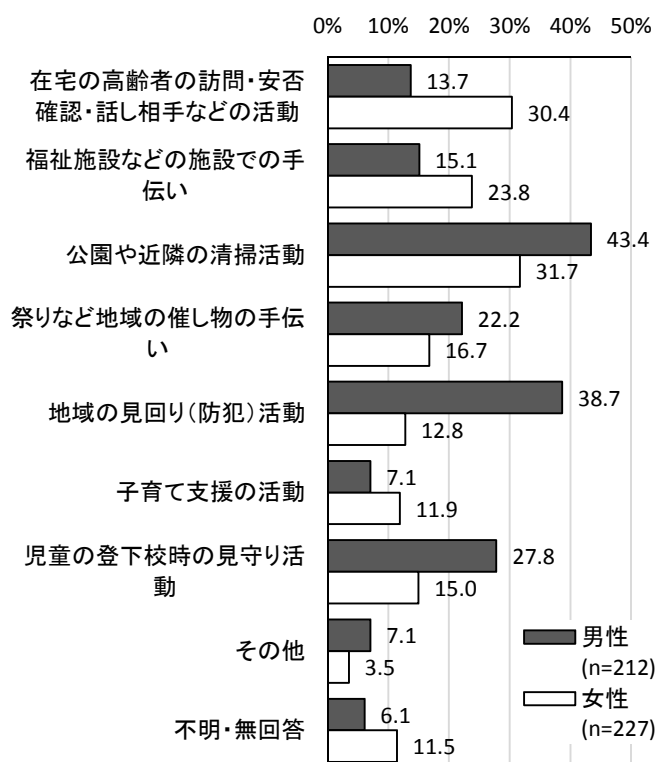
施策・事業	取組・方向性
①地域福祉活動の推進	○ 市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーターを兼務）の活動を支援し、地域福祉活動の組織化や運営支援等を行います。 ○ 現在、地域で展開されている地域福祉活動や福祉的なサークル活動、ボランティア活動などについて、情報収集に努めるとともに、広く市民に周知・広報し、を紹介し、地域の地域福祉活動の充実につなげます。 ○ 企業の従業員等が地域の福祉活動等に気軽に参加できるように経営者団体、労働組合等に対して、働きかけを行います。
②地域高齢者福祉活動推進事業	○ 市社会福祉協議会による地域における自主的な活動を促進することで、高齢者自身の生きがいくりとともに、市民に対し地域コミュニティの必要性や福祉への関心の醸成に取り組みます。
③住民交流ふれあい型食事サービス	○ 一人暮らしの高齢者が孤立することなく、広く市民とのふれあい・交流を深めることができるよう、事業推進に継続して取り組みます。
④健康づくり推進員活動の推進	○ 「栄養・口腔機能低下予防事業」を通じて、より身近な場所で活動できる機会を増やすとともに、「高齢者の健康づくり・介護予防活動」の担い手としての活動の充実に努めます。
⑤福祉に対する意識の向上	○ 地域の集まりや企業内研修などのあらゆる機会を通じて、地域課題に対する市民の関心を高める取組を進めます。 ○ 広い世代に地域の活動を知ってもらうため、様々な機会・媒体を活用し、情報の発信に努めます。 ○ 交流・体験などを通じて仲間づくりや福祉活動への参加促進に取り組みます。

4 ボランティア活動等の促進

【現状】

- ボランティア活動は、社会貢献のみならず本人の心の豊かさや生きがいづくりなどにつながり、地域におけるボランティア活動の活発化は福祉の向上と明るい地域づくりにつながります。
- 高齢者利用意向調査において、地域活動やボランティア活動の参加意向がある人に、具体的に参加したいボランティア活動としては、男女ともに「公園や近隣の清掃活動」が最も多くなっています。そのほか20%を超えている活動は、男性で「地域の見回り（防犯）活動」「児童の登下校時の見守り活動」、女性は「在宅の高齢者の訪問・安否確認・話し相手などの活動」「福祉施設などの施設での手伝い」と、性別によって参加したい活動が異なっています。
- また、ボランティア活動をするにあたって一番必要なことは、「一緒に活動してくれる友人や仲間」が29.7%で最も多く、次いで「近くに活動できる場所等があること」が19.6%となっています。
- 市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターでは、ボランティアの育成、支援を行っています。また、地域福祉活動の推進も図っていますが、少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化を背景に、担い手不足が課題となっています。
- 市民、ボランティア団体などによる支援が高齢者にとって大きな支えとなることから、地域におけるボランティア活動の促進が必要です。

参加したいボランティア活動(未認定者)



【今後の方向】

- 様々な機会や場を通じて、市民のボランティアに対する意識の向上に努めます。
- ボランティアセンターによるボランティア講座や普及活動を通じて、ボランティアの参加者を増やすとともに、引き続き行政としてボランティアセンターの活動を支援します。
- ボランティア活動に参加したい人、関心のある人が参加できる機会・場を創出するとともに、市民に関心のある分野での活動の場づくりに取り組みます。

【施策・事業と取組・方向性】

施策・事業	取組・方向性
①ボランティアセンターの運営支援	○ 市社会福祉協議会が創意工夫のもと行うボランティア活動の普及・啓発、ボランティアグループの活動等を支援するとともに、人材の育成と活動の機会を増やすためのマッチング機能の強化などを通じて地域福祉の推進を図ります。
②企業の社会貢献活動の促進	○ 企業の従業員等が地域の福祉活動等に気軽に参加できるように経営者団体、労働組合等に対して働きかけを行います。